

1. 北条氏康 2. 朝倉義景 3. 大友宗麟 4. 今川義元

1. マルコ・ポーロが、陸路でアジアを訪れた帰路に発見した。
2. バスコ・ダ・ガマが、香辛料などの交易を目的として到達した。
3. フェルディナンド・マゼランが、世界一周航海の一環として立ち寄った。
4. クリストファー・コロンブスが、西回りでアジアを目指す途中に到達した。

1. 御成敗式目 2. 武家諸法度 3. 公事方御定書 4. 分国法

1. 幕府が発行した「朱印状」を携えた船が、東南アジアの諸港へ向かい、香料や絹織物などを取引する自由貿易を行った。
2. 明の皇帝から「日本国王」として認められた義満は、倭寇と正式な貿易船を区別するために「勘合」という札を用いる日明貿易を行った。
3. 博多湾を襲撃した元軍を退けた後、元の優れた文化を導入するために、北条氏が中心となって大陸との官民一体の貿易を推進した。
4. イエズ会の宣教師であるフランシスコ・ザビエルの布教を保護する条件として、ポルトガル船との間で南蛮貿易を開始した。

1. 藩 2. 領国 3. 莊園 4. 幕領

1. 分国法 2. 御成敗式目 3. 建武式目 4. 武家諸法度

1. キリスト教の布教を制限し、外国との貿易を大名が独占するため	2. 朝廷から与えられた官位の順序に従って、家臣の序列を整理するため	3. 家臣同士の争いを抑え、民衆を含めた領民全体を統制して領国を安定させるため	4. 室町幕府の命令を全国の農民に守らせ、将軍の権威を強めるため
----------------------------------	------------------------------------	---	----------------------------------

1. 生野銀山 2. 石見銀山 3. 足尾銅山 4. 佐渡金山

1. 地頭 2. 戦国大名 3. 守護大名 4. 御家人

1. ヨーロッパで宗教改革が起こり、カトリック教会が失った勢力を回復しようとしたため	2. ルネサンスの影響で科学技術が発達し、キリスト教以外の新しい宗教を広める必要があったため	3. プロテスタントの教えを世界中に広めることで、教皇の権威をさらに高めようとしたため	4. 十字軍の遠征が失敗したため、軍事力ではなく信仰によって聖地を奪還しようとしたため
--	--	---	---

1. 明治政府が近代的な国家を樹立するために、国民の権利と義務を定めた。
2. 江戸幕府が全国の大名を統制するために、城の修理を制限することなどを目的とした。
3. 鎌倉幕府が御家人同士の土地争いを公平に裁判するために、源頼朝以来の先例をまとめた。
4. 領国を独自に統治するため、家臣同士の喧嘩を両者とも処罰する規定などを盛り込んだ。

1. ローマ教皇の命令 2. 教会が定めた儀式 3. 聖書 4. 免罪符（贖宥状）

1. 農村での貨幣経済を禁止し、年貢をすべて銀で納めさせるため
2. キリスト教の布教活動を支えるための寄付金として活用するため
3. 朝廷から高い官位を得るための献上物として独占するため
4. 鉄砲や火薬などの軍需品を調達する資金や、家臣への恩賞とするため

1. 十字軍の遠征が成功したことで、キリスト教勢力がイスラム教勢力を圧倒し、アジア全域での布教が容易になっていた。
2. ヨーロッパで宗教改革が起こり、勢力を立て直そうとするカトリック教会が海外への布教を積極的に進めていた。
3. 宗教改革によって誕生したプロテスタントの諸国が、アジアにおける植民地支配を広めるために宣教師を派遣していた。
4. ルネサンスによる科学の発達により、日本の戦国大名から西洋の進んだ宗教や文化を導入したいという正式な要請があった。

答え合わせ・解説

問1	答え 3 大友宗麟	大友宗麟は豊後（大分県）を本拠地とした有力な戦国大名です。フランシスコ・ザビエルの布教を認めて以降、キリスト教を厚く保護し、海外貿易を積極的に行いました。1582年には、伊東マンショら4人の少年をローマへ派遣する使節の送り主の一人となりました。
問2	答え 2 バスコ・ダ・ガマが、香辛料などの交易を目的として到達した。	大航海時代において、ポルトガルはイスラム勢力が支配する陸路を避け、直接アジアの香辛料を手に入れるために海路の開発を進めました。1498年、バスコ・ダ・ガマがアフリカ南端の喜望峰を越えてインドのカリカットに到達したことで、アジアとの直接的な海上交易ルートが確立されました。これにより、ヨーロッパの経済・社会に大きな変化がもたらされました。
問3	答え 4 分国法	室町幕府の権威が衰退した戦国時代、各地の戦国大名は実力で領土を治める必要がありました。そこで、領国支配を安定させるために独自の法規範である分国法を制定しました。これは、大名の権力を強化し、家臣同士の私的な争いを禁じる役割を果たしました。
問4	答え 2 明の皇帝から「日本国王」として認められた義満は、倭寇と正式な貿易船を区別するために「勘合」という札を用いる日明貿易を行った。	室町幕府の3代将軍である足利義満は、明との国交を樹立し、日明貿易（勘合貿易）を始めました。この貿易では、当時沿岸部で活動していた海賊（倭寇）と正式な使節を区別するために、「勘合」と呼ばれる照合用の札が使われたのが大きな特徴です。
問5	答え 2 領国	戦国大名が直接支配を及ぼした範囲は「領国」と呼ばれます。江戸時代の「藩」や、中世の貴族・寺社の土地である「荘園」とは区別されます。分国法は、この領国内でのルールを明確にすることで、大名の権威を確立し、富国強兵を進めるための重要な手段でした。
問6	答え 1 分国法	室町時代の中期から後期にかけて、幕府の権威が衰え戦乱が全国に広がる中、各地に戦国大名が登場しました。彼らは土地の争いや家臣の統制、年貢の徴収などを円滑に行い、自分の領国を安定して支配するために独自の法律を定めました。鎌倉時代の「御成敗式目」や江戸時代の「武家諸法度」と混同しないよう注意が必要です。
問7	答え 3 家臣同士の争いを抑え、民衆を含めた領民全体を統制して領国を安定させるため	戦国大名は、領国内での紛争を解決し、家臣団の結束を固めることで軍勢力を維持し、他国との戦いに備える必要がありました。「甲州法度之次第」では、人々の行動を取り締まることで国の統治を目指す姿勢が示されています。これは中央政府である幕府ではなく、各大名が独立して統治を行っていた実態を反映しています。
問8	答え 2 石見銀山	石見銀山は、16世紀前半に博多の商人である神屋寿禎らによって本格的に開発されました。戦国大名の尼子氏や毛利氏がこの地の支配権をめぐる激しく争い、江戸時代には幕府の直轄地（天領）となりました。島根県の大田市に位置し、世界文化遺産にも登録されています。
問9	答え 2 戦国大名	下剋上の風潮によって、幕府から任命された守護の地位を奪ったり、地域の有力な武士が実力をつけたりすることで新しい支配者が現れました。彼らは自らの力で領国内の家臣や農民を統制し、他の地域と争いながら勢力を広めました。
問10	答え 1 ヨーロッパで宗教改革が起こり、カトリック教会が失った勢力を回復しようとしたため	16世紀のヨーロッパでは、ルターやカルヴァンらによる宗教改革が起こり、カトリック教会は多くの信者を失うなど大きな打撃を受けました。これに対抗するため、カトリック教会内部の立て直しを目指してイグナチオ・デ・ロヨラらによってイエズス会が結成されました。彼らは大航海時代の流れに乗り、失った勢力を補うべく、日本を含む海外への熱心な布教活動を展開しました。
問11	答え 4 領国を独自に統治するため、家臣同士の喧嘩を両者とも処罰する規定などを盛り込んだ。	分国法には「喧嘩両成敗」の原則が多く取り入れられました。これは、家臣が勝手に武力で紛争を解決することを禁じ、大名が裁判権を握ることで領国内の平和を維持し、団結を強める狙いがありました。他の選択肢は、武家諸法度（江戸時代）、御成敗式目（鎌倉時代）、大日本帝国憲法などの説明です。
問12	答え 3 聖書	ルターは、教会の権威や儀式、ローマ教皇の命令よりも、神の言葉が記された「聖書」こそが信仰の唯一のよりどころであると主張しました。彼はラテン語で書かれていた聖書をドイツ語に翻訳し、一般の人々が直接聖書の内容を理解できるように努めました。これは、教会の形式的な教えから脱却しようとする背景から生まれた考え方です。
問13	答え 4 鉄砲や火薬などの軍需品を調達する資金や、家臣への恩賞とするため	戦国大名は、自国の軍勢力を強化するために多額の資金を必要としていました。特に種子島に伝来した鉄砲やその弾薬となる鉛、火薬の原料となる硝石を海外から購入するための支払い手段として、また功績のあった家臣への報酬として、銀は極めて重要な価値を持っていました。
問14	答え 2 ヨーロッパで宗教改革が起こり、勢力を立て直そうとするカトリック教会が海外への布教を積極的に進めていた。	ルターやカルヴァンによる宗教改革によってカトリック教会の権威が揺らぐ中、カトリック側は勢力回復のためにアジアやアメリカ大陸への布教を強化した。この流れの中で、1534年に結成されたイエズス会のザビエルが日本へ派遣されることとなった。プロテスタントが本格的に日本に関わるのは、17世紀のオランダやイギリスの来航を待つことになる。

- 問1 戦国時代の社会的な特徴の一つである「下剋上」という現象について、その内容を正しく説明しているものはどれですか。 (2018年 鹿児島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|-------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 1. 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取ること | 2. 武士が自分の土地を直接支配するために、公家に土地を返還させること | 3. 天皇を中心とした政治体制を復活させるために、幕府を倒そうとすること | 4. 農民や地侍が団結して、領主に対して年貢の減免などを要求すること |
|--|-------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
- 問2 日本に鉄砲が伝来した16世紀半ばの世界情勢について説明した文として、最も適切なものを次の中から選びなさい。 (2019年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|-------------------------------------|------------------------------------|
| 1. ドイツのルターが、ローマ教皇や教会の権威を否定し宗教改革を開始していた。 | 2. チンギス・ハンがモンゴル帝国を建国し、ユーラシア大陸の広範囲を支配していた。 | 3. ムハンマドがイスラム教を創始し、アラビア半島の統一を進めていた。 | 4. アメリカでリンカーンが大統領に就任し、南北戦争が勃発していた。 |
|---|---|-------------------------------------|------------------------------------|
- 問3 戦国時代の九州において、ポルトガルやスペインとの南蛮貿易の利益を得ることを目的の一つとして、みずからキリスト教に入信し、宣教師を保護した大名を総称して何と呼びますか。 (2025年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|------------|-------|---------|---------|
| 1. キリシタン大名 | 2. 寄親 | 3. 守護大名 | 4. 戦国大名 |
|------------|-------|---------|---------|
- 問4 武田信玄が定めた法の中に、「喧嘩をした者は、いかなる理由によるものであっても、双方ともに処罰する」という、いわゆる『喧嘩両成敗』の規定が見られる。戦国大名がこのような厳しい規定を設けた主な目的として、最も適切なものはどれか。 (2021年 沖縄県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 朝廷から与えられた守護としての権限を、隣国の領主に対しても示すことで領土を拡大するため。 | 2. 家臣同士が私的な武力行使することを禁じ、大名の裁判権を確立して領国内の紛争を鎮めるため。 | 3. キリスト教の博愛の精神を取り入れることで、家臣同士の平穏な共同体をつくるため。 | 4. 農村における生産性を向上させるために、武士が農業に専念できる環境を整えるため。 |
|---|---|--|--|
- 問5 ヨーロッパからアジアへ向かう海上航路において、アフリカ大陸の南端に位置し、中継地点として重要な役割を果たした場所の名称として正しいものはどれですか。 (2020年 新潟県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|-----------|--------|
| 1. パナマ運河 | 2. スエズ運河 | 3. マゼラン海峡 | 4. 喜望峯 |
|----------|----------|-----------|--------|
- 問6 応仁の乱ののち、実力で領地を広げた戦国大名が、自らの領国内を統治し、家臣や民衆を支配するために独自に制定した法律を何といいますか。 (2023年 静岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|---------|--------|
| 1. 武家諸法度 | 2. 御成敗式目 | 3. 建武式目 | 4. 分国法 |
|----------|----------|---------|--------|
- 問7 戦国大名が領国内の武士や民衆を統制するために定めた「分国法（分国章程）」に関連する記述として最も適切なものはどれですか。なお、法の中には家臣同士の私的な争いを禁じる「喧嘩両成敗」などの規定が含まれているものとします。 (2018年 秋田県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 農民が団結して一揆を起こすことを推奨し、幕府の権威を完全に否定するために制定された。 | 2. 朝廷から与えられた公家法をそのまま適用し、京都の文化を地方に広めるために制定された。 | 3. 家臣たちが実力で主君をしのぐ下剋上の動きを抑え、領内の秩序を維持するために制定された。 | 4. 全国の戦国大名が共通のルールを持つことで、大名間の和平を促進するために制定された。 |
|---|---|--|--|
- 問8 戦国大名が制定した「分国法」の内容や目的について述べた文として、最も適切なものはどれですか。 (2023年 山口県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------------------|---|--|--|
| 1. 明治政府が近代的な国家を樹立するために、国民の権利と義務を定めた。 | 2. 領国を独自に統治するため、家臣同士の喧嘩を両者とも処罰する規定などを盛り込んだ。 | 3. 鎌倉幕府が御家人同士の土地争いを公平に裁判するために、源頼朝以来の先例をまとめた。 | 4. 江戸幕府が全国の大名を統制するために、城の修理を制限することなどを目的とした。 |
|--------------------------------------|---|--|--|
- 問9 「朝倉孝景条々」や「甲州法度次第」といった分国法の中に見られる、戦国大名による統治の具体的な特徴として正しいものを一つ選びなさい。 (2023年 福井県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--------------------------------------|---|
| 1. 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた | 2. 将軍の許可なく大名同士が婚姻を結ぶことを禁じ、参勤交代の義務を明文化した | 3. すべての土地と人民は天皇に帰属するという公地公民の原則を再確認した | 4. キリスト教を保護し、ヨーロッパとの自由貿易を領国内の全ての商人に奨励した |
|---|---|--------------------------------------|---|
- 問10 戦国大名が自らの領国に「分国法」を制定した主な目的や歴史的背景の説明として、最も適切なものはどれですか。 (2026年 岩手県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 朝廷の許可を得て、幕府の承諾なく独自に隣国の領地へ侵攻できる権利を確保するため。 | 2. 家臣が主君に打ち勝つ下剋上の風潮の中で、家臣の行動を取りしめり領国支配を固めるため。 | 3. 室町幕府の将軍の権威を高めるために、全国の守護大名に共通の規律を守らせるため。 | 4. 外国からの侵略に備えるために、全国の武士を一元的に組織化して国防を強化するため。 |
|---|---|--|---|
- 問11 室町時代後期から戦国時代にかけて、幕府の権威が衰える中で、各地の戦国大名が自分の領国内を統治し、家臣団を統制するために独自に制定した法律の総称を何といいますか。 (2023年 山口県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|--------|----------|-----------|
| 1. 御成敗式目 | 2. 分国法 | 3. 武家諸法度 | 4. 公事方御定書 |
|----------|--------|----------|-----------|
- 問12 戦国時代の堺において、自治的な運営を支えた商人の経済力や、当時の文化的な背景を説明した文として最も適切なものはどれですか。 (2023年 滋賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 朝廷からの特権を得た公家たちが、伝統的な和歌や蹴鞠の文化を町衆に広めた。 | 2. キリスト教の布教を認める代わりに、南蛮貿易を独占してヨーロッパの文化のみを追求した。 | 3. 会合衆と呼ばれる商人たちが町を治め、鉄砲の製造技術を取り入れることで軍事的・経済的地位を高めた。 | 4. 勘合貿易の独占によって得た利益を背景に、幕府の役人が直接町を支配した。 |
|---|---|---|--|
- 問13 戦国時代において、武田氏や今川氏などの戦国大名が、自らの領国内を統治し、家臣や民衆を直接支配するために独自に制定した法律を何といいますか。 (2021年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|--------|----------|----------|
| 1. 武家諸法度 | 2. 分国法 | 3. 公家諸法度 | 4. 御成敗式目 |
|----------|--------|----------|----------|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取ること	下剋上は、中世から近世へと社会が激変する過程で現れた「実力主義」を象徴する動きです。それまでの家柄や伝統的な上下関係よりも、軍事力や経済力、政治的な手腕が重視されました。これによって、出自が低くても能力があれば一国の主（戦国大名）になれる道が開かれ、織田信長や豊臣秀吉のように、古い権威に縛られない新しい統治を行う勢力が登場する土壌となりました。
問2	答え 1 ドイツのルターが、ローマ教皇や教会の権威を否定し宗教改革を開始していた。	鉄砲が伝来した1543年は16世紀にあたります。この時期、ドイツではルターによる宗教改革が進んでいました。他の選択肢について、イスラム教の創始は7世紀、モンゴル帝国の建国は13世紀初頭、アメリカ南北戦争は19世紀の出来事であり、いずれも鉄砲伝来の時期とは重なりません。
問3	答え 1 キリシタン大名	九州や近畿地方の戦国大名の中には、貿易による経済的利益や、鉄砲・火薬などの軍事物資を入手するために宣教師を保護し、自らも洗礼を受ける者が現れました。このような大名はキリシタン大名と呼ばれ、代表的な人物に大友宗麟などがいます。
問4	答え 2 家臣同士が私的な武力行使をすることを禁じ、大名の裁判権を確立して領国内の紛争を鎮めるため。	中世の武士社会では、自らの権利を実力で行使する「自力救済」が一般的でしたが、これは領国内の混乱を招きました。戦国大名は喧嘩両成敗の原則を導入することで、家臣が勝手に争うことを禁じ、すべての紛争解決を大名の裁定に委ねさせることで、強力な領国支配を実現しようとしました。
問5	答え 4 喜望峰	アフリカ大陸の最南端付近にあるこの地点は、ポルトガルの航海者バルトロメウ・ディアスによって到達され、のちにバスコ・ダ・ガマがここを通過してインド洋へと入り、インドへの航路を確立しました。大航海時代におけるインド航路の象徴的な中継地点です。
問6	答え 4 分国法	室町時代の中期から後期にかけて、幕府の権威が衰え戦乱が全国に広がる中、各地に戦国大名が登場しました。彼らは土地の争いや家臣の統制、年貢の徴収などを円滑に行い、自分の領国を安定して支配するために独自の法律を定めました。鎌倉時代の「御成敗式目」や江戸時代の「武家諸法度」と混同しないよう注意が必要です。
問7	答え 3 家臣たちが実力で主君をしのぐ下剋上の動きを抑え、領内の秩序を維持するために制定された。	戦国大名は、実力至上主義による下剋上が自分の身に及ぶことを防ぐ必要がありました。そのため、家臣間の私闘を禁じ、大名の裁決に従わせることで領国支配を安定させようと分国法を制定しました。一揆はむしろ大名が警戒し、鎮圧すべき対象でした。
問8	答え 2 領国を独自に統治するため、家臣同士の喧嘩を両者とも処罰する規定などを盛り込んだ。	分国法には「喧嘩両成敗」の原則が多く取り入れられました。これは、家臣が勝手に武力で紛争を解決することを禁じ、大名が裁判権を握ることで領国内の平和を維持し、団結を強める狙いがありました。他の選択肢は、武家諸法度（江戸時代）、御成敗式目（鎌倉時代）、大日本帝国憲法などの説明です。
問9	答え 1 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた	戦国大名は生き残りをかけて、実力主義による人材登用（朝倉孝景条々など）や、家臣が勝手に拠点を作って反乱するのを防ぐための城郭の制限を行いました。選択肢にある「婚姻の禁止や参勤交代」は江戸時代の武家諸法度の内容であり、「公地公民」は飛鳥時代の制度です。
問10	答え 2 家臣が主君に打ち勝つ下剋上の風潮の中で、家臣の行動を取りしめり領国支配を固めるため。	戦国時代には、家臣が主君に打ち勝つ「下剋上」の動きが社会全体に広がっていました。そのため戦国大名は、家臣の勝手な行動や争いを防いで取りしめり、自身の領国支配を安定させる目的で独自の分国法を定めました。
問11	答え 2 分国法	室町幕府の力が弱まり、実力で領地を支配する下剋上の世の中になると、戦国大名は幕府の法に頼らずに自らの領国を治める必要が生じました。そこで、領地内の秩序維持や家臣同士の私的な争いを禁じるために独自の法を定めました。武田氏の「甲州法度之次第」や今川氏の「今川仮名目録」などがその代表例です。
問12	答え 3 会合衆と呼ばれる商人たちが町を治め、鉄砲の製造技術を取り入れることで軍事的・経済的地位を高めた。	堺の商人は、自由な経済活動を守るために「会合衆」を結成して自治を行いました。彼らは伝来したばかりの鉄砲の製造に着目し、その技術を確立することで各地の戦国大名と取引を行い、強大な影響力を持ちました。また、こうした豊かな経済力を背景に千利休が「わび茶」を完成させるなど、独自の町衆文化を形成しました。
問13	答え 2 分国法	室町幕府の権威が衰退した戦国時代において、各地の戦国大名が自らの実力で領国を治めるために定めた独自の法を分国法（家法）と呼びます。これによって、大名は幕府の法に縛られることなく、独自のルールで領内を統制しました。

- 問1 戦国大名が制定した「分国法」の内容や目的について述べた文として、最も適切なものはどれですか。 (2023年 山口県公立入試 類似)
- 江戸幕府が全国の大名を統制するために、城の修理を制限することなどを目的とした。
 - 領国を独自に統治するため、家臣同士の喧嘩を両者とも処罰する規定などを盛り込んだ。
 - 明治政府が近代的な国家を樹立するために、国民の権利と義務を定めた。
 - 鎌倉幕府が御家人同士の土地争いを公平に裁判するために、源頼朝以来の先例をまとめた。
- 問2 室町時代に足利義満が開始した、大陸との外交や貿易の仕組みについて述べた文として、正しいものはどれですか。 (2023年 神奈川県公立入試 類似)
- 明の皇帝から「日本国王」として認められた義満は、倭寇と正式な貿易船を区別するために「勘合」という札を用いる日明貿易を行った。
 - イエズス会の宣教師であるフランシスコ・ザビエルが布教を保護する条件として、ポルトガル船との間で南蛮貿易を開始した。
 - 博多湾を襲撃した元軍を退けた後、元の優れた文化を導入するために、北条氏を中心となって大陸との官民一体の貿易を推進した。
 - 幕府が発行した「朱印状」を携えた船が、東南アジアの諸港へ出向いて、香料や絹織物などを取引する自由貿易を行った。
- 問3 15世紀後半に京都で始まった大規模な戦乱をきっかけに、室町幕府の権威が衰え、下の身分の者が実力で上の身分の者を倒して地位を奪うという社会的な風潮が広まりました。この風潮を漢字3文字で何といいますか。 (2020年 千葉県公立入試 類似)
- 徳政令
 - 下剋上
 - 惣一揆
 - 執権政治
- 問4 16世紀に起きた「ルターによる宗教改革の開始」「イエズス会の設立」「フランシスコ・ザビエルによる日本へのキリスト教伝来」という3つの出来事について、時期の早いものから順に正しく並べたものはどれですか。 (2020年 長野県公立入試 類似)
- フランシスコ・ザビエルによる日本へのキリスト教伝来 → ルターによる宗教改革の開始 → イエズス会の設立
 - ルターによる宗教改革の開始 → フランシスコ・ザビエルによる日本へのキリスト教伝来 → イエズス会の設立
 - イエズス会の設立 → フランシスコ・ザビエルによる日本へのキリスト教伝来 → ルターによる宗教改革の開始
 - ルターによる宗教改革の開始 → イエズス会の設立 → フランシスコ・ザビエルによる日本へのキリスト教伝来
- 問5 鉄砲の伝来がその後の日本の戦い方や社会に与えた影響として、最も適切な説明を選びなさい。 (2014年 沖縄県公立入試 類似)
- 武士個人の技術がより重視されるようになり、刀や弓矢による一騎打ちが増加した。
 - 外国との交易が危険視されたため、すぐに鉄砲の使用や製造が全面的に禁止された。
 - 集団戦法が主流となり、強力な火力から守るための堅固な城が築かれるようになった。
 - 鉄砲の製造が困難であったため、一部の特権階級のみが儀礼用として保持した。
- 問6 ヨーロッパからアジアへ向かう海上航路において、アフリカ大陸の南端に位置し、中継地点として重要な役割を果たした場所の名称として正しいものはどれですか。 (2020年 新潟県公立入試 類似)
- マゼラン海峡
 - スエズ運河
 - 喜望峯
 - パナマ運河
- 問7 14世紀から15世紀にかけて、室町幕府の支配力が次第に弱まり、幕府の権威が失墜していきました。このような社会情勢の中で、下の者が実力で上の者を倒して地位を奪う風潮が広まりましたが、この風潮を何と呼びますか。 (2024年 秋田県公立入試 類似)
- 尊王攘夷
 - 下剋上
 - 大政奉還
 - 門閥政治
- 問8 室町時代後期、応仁の乱をきっかけに幕府の権威が衰えると、実力で領地を拡大する戦国大名が登場しました。彼らが自らの領国内の武士や民衆を統治し、秩序を維持するために独自に定めた法を何といいますか。 (2023年 栃木県公立入試 類似)
- 武家諸法度
 - 公事方御定書
 - 御成敗式目
 - 分国法
- 問9 石見銀山では16世紀前半に「灰吹法」という新しい精錬技術が導入されたことで、銀の生産量が飛躍的に増大しました。この銀が当時の社会や国際情勢に与えた影響についての説明として、最も適切なものを選びなさい。 (2026年 島根県公立入試 類似)
- 銀の増産によって日本独自の通貨制度が完成し、中国から輸入されていた銅銭は一切使われなくなった。
 - 生産された銀はすべて国内の寺院や仏像の装飾に費やされ、戦国大名の信仰心を深める役割を果たした。
 - 銀は貴重な軍事機密として厳重に管理され、江戸幕府が成立するまで海外の商人と取引されることはなかった。
 - 大量の銀が海外へ輸出されたことで、16世紀後半には日本の銀が世界の産出量の約3分の1を占めるほどになった。
- 問10 室町時代後半から戦国時代にかけて、実力のある者が身分の高い者に打ち勝って勢力を広げていく社会風潮が見られました。このような風潮を何と呼びますか。 (2022年 熊本県公立入試 類似)
- 寄合
 - 惣領制
 - 徳政令
 - 下剋上
- 問11 「朝倉孝景条々」や「甲州法度次第」といった分国法の中に見られる、戦国大名による統治の具体的な特徴として正しいものを一つ選びなさい。 (2023年 福井県公立入試 類似)
- 将軍の許可なく大名同士が婚姻を結ぶことを禁じ、参勤交代の義務を明文化した
 - 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた
 - すべての土地と人民は天皇に帰属するという公地公民の原則を再確認した
 - キリスト教を保護し、ヨーロッパとの自由貿易を領国内の全ての商人に奨励した
- 問12 戦国時代、現在の島根県に位置する石見銀山は日本最大級の銀山として知られていました。この銀山の支配権をめぐる、中国地方を舞台に激しい抗争を繰り広げた戦国大名の組み合わせとして適切なものはどれですか。 (2026年 島根県公立入試 類似)
- 島津氏と大友氏
 - 尼子氏と毛利氏
 - 武田氏と上杉氏
 - 織田氏と今川氏
- 問13 戦国大名の朝倉氏が定めた分国法（領国内の法律）の中には、家臣は自分の領地に城を構えることを禁止し、大名の本拠地である一乗谷に集まって住むべきことや、各地の統治には代わりの役人を配置することなどが記されています。このように、戦国大名が家臣を強制的に呼び寄せ、あわせて商工業者を集めることで経済の活性化を図った、領国の政治・経済・文化の中心地を何と呼びますか。 (2023年 広島県公立入試 類似)
- 宿場町
 - 港町
 - 城下町
 - 門前町

答え合わせ・解説

問1	答え 2 領国を独自に統治するため、家臣同士の喧嘩を両者とも処罰する規定などを盛り込んだ。	分国法には「喧嘩両成敗」の原則が多く取り入れられました。これは、家臣が勝手に武力で紛争を解決することを禁じ、大名が裁判権を握ることで領国内の平和を維持し、団結を強める狙いがありました。他の選択肢は、武家諸法度（江戸時代）、御成敗式目（鎌倉時代）、大日本帝国憲法などの説明です。
問2	答え 1 明の皇帝から「日本国王」として認められた義満は、倭寇と正式な貿易船を区別するために「勘合」という札を用いる日明貿易を行った。	室町幕府の3代将軍である足利義満は、明との国交を樹立し、日明貿易（勘合貿易）を始めました。この貿易では、当時沿岸部で活動していた海賊（倭寇）と正式な使節を区別するために、「勘合」と呼ばれる照合用の札が使われたのが大きな特徴です。
問3	答え 2 下剋上	応仁の乱によって幕府の統制力が弱まると、身分秩序が崩れ、実力主義の社会へと変化しました。「下の者が上の者をしのぐ」という意味のこの言葉は、室町時代後半から戦国時代を象徴するキーワードとなりました。
問4	答え 4 ルターによる宗教改革の開始 → イエズス会の設立 → フランシスコ・ザビエルによる日本へのキリスト教伝来	まず1517年にルターがドイツで宗教改革を始めました。これを受けてカトリック側が勢力回復のために1534年にイエズス会を設立しました。そしてその一員であるフランシスコ・ザビエルが1549年に日本の鹿児島へ到着し、キリスト教を伝えました。この時系列は「宗教改革への対抗手段として海外布教が始まった」という因果関係と結びついています。
問5	答え 3 集団戦法が主流となり、強力な火力から守るための堅固な城が築かれるようになった。	鉄砲の普及により、それまでの騎馬武者による一騎打ち中心の戦い方から、足軽による集団戦術へと大きく変化しました。織田信長が長篠の戦いで鉄砲隊を活用したことはその代表例です。また、鉄砲や大砲の攻撃に耐えるため、石垣を高く積み上げ、広い堀を持つ巨大な城郭が築かれるようになるなど、軍事・建築の両面に大きな変革をもたらしました。
問6	答え 3 喜望峰	アフリカ大陸の最南端付近にあるこの地点は、ポルトガルの航海者バルトロメウ・ディアスによって到達され、のちにバスコ・ダ・ガマがここを通過してインド洋へと入り、インドへの航路を確立しました。大航海時代におけるインド航路の象徴的な中継地点です。
問7	答え 2 下剋上	応仁の乱以降、室町幕府の将軍や守護大名の権威が低下したことで、実力を持つ家臣や国人が主君を追放して自ら領地を治める動きが全国で見られるようになりました。この現象は戦国時代の大きな特徴であり、新たな支配者である戦国大名が誕生する要因となりました。
問8	答え 4 分国法	室町幕府の支配力が弱まった戦国時代、各地の戦国大名は自らの領国を自立して治める必要がありました。そこで、家臣同士の争いを禁じる「喧嘩両成敗」や、年貢の徴収、婚姻の制限などを定めた独自の法である分国法（家法）を制定しました。なお、御成敗式目は鎌倉時代、武家諸法度や公事方御定書は江戸時代の法です。
問9	答え 4 大量の銀が海外へ輸出されたことで、16世紀後半には日本の銀が世界の産出量の約3分の1を占めるほどになった。	灰吹法の導入により高品質な銀の大量生産が可能になると、その銀は博多などの港を通じて中国（明）や朝鮮半島、さらには東アジアに進出していたポルトガルやスペインとの貿易に用いられました。これにより、日本は世界有数の銀産出国として世界経済に組み込まれることになりました。戦国大名が石見銀山を欲したのは、この銀を背景とした強大な経済力や武器・物資の調達能力を手に入れるためです。
問10	答え 4 下剋上	室町幕府の権威が衰退した応仁の乱以降、身分に関わらず実力のある者が台頭する「下剋上」の風潮が強まりました。これにより、もともと守護大名の家臣であった守護代や、さらにその下の国人が、主君を追放して戦国大名へと成長していく動きが各地で加速しました。
問11	答え 2 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた	戦国大名は生き残りをかけて、実力主義による人材登用（朝倉孝景条々など）や、家臣が勝手に拠点を作って反乱するのを防ぐための城郭の制限を行いました。選択肢にある「婚姻の禁止や参勤交代」は江戸時代の武家諸法度の内容であり、「公地公民」は飛鳥時代の制度です。
問12	答え 2 尼子氏と毛利氏	石見銀山は現在の島根県大田市に位置し、戦国時代にはその莫大な利益を求めて周辺勢力が激しく争いました。当初は出雲国（現在の島根県東部）を拠点とした尼子氏が支配を強めていましたが、安芸国（現在の広島県）から勢力を伸ばした毛利氏がこれに挑み、長期にわたる抗争の末に毛利氏が支配権を確立しました。山梨県の武田氏や鹿児島県の島津氏は、活動拠点が異なるためこの地の直接的な支配権争いには関わっていません。
問13	答え 3 城下町	戦国大名は、それまで自分の領地に城を持っていた家臣たちを、大名の居住する本拠地に集まって住ませる「集住（しゅうじゅう）」を進めました。これにより家臣の反乱を防いで統制を強めるとともに、商工業者を呼び寄せて物資の流通を盛んにしました。福井県の一乗谷（朝倉氏）や、山梨県の甲府（武田氏）などがその代表的な例です。

- 問1 戦国大名が、室町幕府の法律があるにもかかわらず、独自に分国法を制定する必要があった背景として最も適切な理由はどれか。 (2021年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 元寇による社会の混乱を鎮め、分割相続によって困窮した御家人の生活を救済する必要があったため。 | 2. 室町幕府の支配力が弱まり、大名が自力で領内の武士を統制し、領民を保護して団結させる必要があったため。 | 3. キリスト教の布教を制限し、仏教を基盤とした道徳的な領国経営を行う必要があったため。 | 4. 貨幣経済が浸透し、外国との貿易による利益を独占するために全国共通の商業ルールが必要になったため。 |
|---|---|--|---|
- 問2 戦国時代、石見銀山などの鉱山開発が各地で盛んに行われた背景として、戦国大名が銀を求めた主な目的について説明したものと、最も適切なものはどれですか。 (2023年 岐阜県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 1. 鉄砲や火薬などの軍需品を調達する資金や、家臣への恩賞とするため | 2. キリスト教の布教活動を支えるための寄付金として活用するため | 3. 朝廷から高い官位を得るための献上物として独占するため | 4. 農村での貨幣経済を禁止し、年貢をすべて銀で納めさせるため |
|------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
- 問3 戦国時代、鉄砲の伝来などにより戦術が変化し、大規模な軍勢力とそれを支える安定した領地経営が不可欠となりました。こうした中、戦国大名が領国内の紛争を禁じたり、年貢の徴収を確実にしたりする目的で定めた「分国法」の性質として、最も適切な説明はどれですか。 (2022年 和歌山県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|---------------------------------|
| 1. 戦国大名が、室町幕府の法によらずに自らの領土を統治するために独自に定めた法律である。 | 2. 幕府の許可を得た大名だけが、他国との貿易を制限するために定めた規則である。 | 3. 鎌倉時代の慣習法を整理し、武士の裁判を公平に行うために幕府が定めた法律である。 | 4. 朝廷が全国の公家や武士に対して一律に適用した法律である。 |
|---|--|--|---------------------------------|
- 問4 戦国大名が自らの領国内を独自に統治するために定めた、一族や家臣、領民が守るべききまりを何といいますか。 (2017年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|--------|-----------|----------|
| 1. 武家諸法度 | 2. 分国法 | 3. 慶安の御触書 | 4. 御成敗式目 |
|----------|--------|-----------|----------|
- 問5 戦国大名の朝倉氏が定めた分国法（領国内の法律）の中には、家臣は自分の領地に城を構えることを禁止し、大名の本拠地である一乗谷に集まって住むべきことや、各地の統治には代わりの役人を配置することなどが記されています。このように、戦国大名が家臣を強制的に呼び寄せ、あわせて商工業者を集めることで経済の活性化を図った、領国の政治・経済・文化の中心地を何と呼びますか。 (2023年 広島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 1. 宿場町 | 2. 港町 | 3. 城下町 | 4. 門前町 |
|--------|-------|--------|--------|
- 問6 16世紀半ば、種子島に漂着した西欧人との交流によって日本にもたらされた武器について、その名称と伝えた人々の組み合わせとして正しいものはどれですか。 (2024年 鹿児島県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------|-------------------|---------------------|--------------------|
| 1. 大砲をスペイン人が伝えた。 | 2. 日本刀をオランダ人が伝えた。 | 3. 弓矢を中国（明）の商人が伝えた。 | 4. 火縄銃をポルトガル人が伝えた。 |
|------------------|-------------------|---------------------|--------------------|
- 問7 16世紀後半、甲斐や信濃の一部では「甲州ます」と呼ばれる独自の枡が使用されていました。中央の京で使われていた標準的な枡と容量が異なる「甲州ます」のような度量衡が地域ごとに存在していたことは、当時の政治体制についてどのようなことを示唆していますか。 (2020年 愛知県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 天皇を中心とした中央集権的な政治体制が、全国的な経済基準を統一するまでには至っていなかったこと | 2. 農業技術が未熟であったため、収穫量を正確に測るための全国一律の基準を作る必要性がなかったこと | 3. 海外貿易を円滑に進めるため、輸出入の拠点ごとに異なる計測単位を用いることが幕府より推奨されていたこと | 4. 足利義昭が強力な権力によって全国の度量衡を統一し、各地域の経済活動を完全に管理していたこと |
|--|---|---|--|
- 問8 「朝倉孝景条々」や「甲州法度次第」といった分国法の中に見られる、戦国大名による統治の具体的な特徴として正しいものを一つ選びなさい。 (2023年 福井県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--------------------------------------|---|---|
| 1. キリスト教を保護し、ヨーロッパとの自由貿易を領国内の全ての商人に奨励した | 2. すべての土地と人民は天皇に帰属するという公地公民の原則を再確認した | 3. 将軍の許可なく大名同士が婚姻を結ぶことを禁じ、参勤交代の義務を明文化した | 4. 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた |
|---|--------------------------------------|---|---|
- 問9 戦国大名が「分国法」を制定した主な目的として、当時の社会情勢を踏まえた説明として最も適切なものはどれか。 (2017年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------------------------------|---|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 開墾した土地を永久に私有することを認め、農業生産力を高めるため。 | 2. 自らの領国における家臣同士の私的な争いを禁じ、大名による統治を強化するため。 | 3. 鉄砲の伝来に伴い、全国共通の武器使用ルールを室町幕府が定めるため。 | 4. 朝廷の権威を借りて、隣接する他の領国を経済的に圧迫するため。 |
|-------------------------------------|---|--------------------------------------|-----------------------------------|
- 問10 フランシスコ＝ザビエルによる日本での活動に関する説明として、最も適切なものはどれか。 (2017年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 1. 大名らに勧め、天正遣欧少年使節をローマへ派遣させた。 | 2. 織田信長と会見し、京都での布教と南蛮寺の建設を許された。 | 3. 種子島に漂着し、領主の種子島時堯に鉄砲を伝えた。 | 4. 1549年に鹿児島へ上陸し、キリスト教の布教を始めた。 |
|-------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
- 問11 豊臣秀吉による朝鮮出兵が始まった1592年（文禄の役）よりも前の時代に、世界で起こった歴史的出来事として正しいものを答えなさい。 (2017年 高知県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|--|
| 1. フランスにおいて、市民が自由と平等を求めて蜂起し、フランス革命が起こった。 | 2. ドイツにおいて、当時として最も民主的といわれたワイマール憲法が制定された。 | 3. アメリカ合衆国で、奴隷制の存廃をめぐる北部と南部の対立が深まり、南北戦争が始まった。 | 4. ポルトガルの航海者バスコ・ダ・ガマが、アフリカ大陸の喜望峰を経てインドに到達した。 |
|--|--|---|--|
- 問12 戦国大名が「分国法」を定めた目的や、その内容に共通する特徴として最も適切なものはどれですか。 (2023年 静岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. キリスト教の布教を制限し、特定の寺社を保護して領国内の思想を統一すること | 2. 家臣同士の私的な争いを禁じ、大名の強力な権限で領国内の秩序を維持すること | 3. 江戸幕府の許可を得て、大名同士の婚姻を制限し、軍勢力を抑え込むこと | 4. 鎌倉幕府が定めた武士の慣習を全国一律に適用し、朝廷の権威を守ること |
|---|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
- 問13 室町時代から戦国時代にかけて、家臣が主君に打ち勝って実力を伸ばすなどの風潮が広がりました。このような下剋上の風潮の中で、戦国大名が家臣の行動を取りしめ、領国を独自に支配するために定めた法律を何といいますか。 (2026年 岩手県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|----------|--------|
| 1. 御成敗式目 | 2. 公家諸法度 | 3. 武家諸法度 | 4. 分国法 |
|----------|----------|----------|--------|

答え合わせ・解説

問1	答え 2 室町幕府の支配力が弱まり、大名が自力で領内の武士を統制し、領民を保護して団結させる必要があったため。	応仁の乱以降、室町幕府の権威が失墜し、全国的な法秩序が機能しなくなりました。下剋上の風潮の中で生き残るため、戦国大名は独自の法を設けることで家臣の勝手な行動を制限し、領内を一貫して支配する体制を整える必要がありました。
問2	答え 1 鉄砲や火薬などの軍需品を調達する資金や、家臣への恩賞とするため	戦国大名は、自国の軍力を強化するために多額の資金を必要としていました。特に種子島に伝来した鉄砲やその弾薬となる鉛、火薬の原料となる硝石を海外から購入するための支払い手段として、また功績のあった家臣への報酬として、銀は極めて重要な価値を持っていました。
問3	答え 1 戦国大名が、室町幕府の法によらずに自らの領土を統治するために独自に定めた法律である。	戦国時代には戦術が騎馬戦から足軽や鉄砲を用いた集団戦へと変化し、大名は家臣や農民を効率的に動員する必要がありました。そのため、幕府の権威を否定し、自分の領国内（分国）のルールを自分自身で決定する分国法が作られました。これには「喧嘩両成敗」のように私的な争いを禁じ、大名による裁判を徹底させる内容などが含まれています。
問4	答え 2 分国法	室町幕府の権威が衰退する中で、戦国大名は自らの力で領国を治める必要がありました。そこで、家臣同士の私闘の禁止や領民の統制を目的に制定された独自の法律が「分国法（家法）」です。これにより、大名は幕府の法に縛られることなく、領国内の秩序を維持しました。
問5	答え 3 城下町	戦国大名は、それまで自分の領地に城を持っていた家臣たちを、大名の居住する本拠地に集まって住ませる「集住（しゅうじゅう）」を進めました。これにより家臣の反乱を防いで統制を強めるとともに、商工業者を呼び寄せて物資の流通を盛んにしました。福井県の一乗谷（朝倉氏）や、山梨県の甲府（武田氏）などがその代表的な例です。
問6	答え 4 火縄銃をポルトガル人が伝えた。	1543年に種子島へ漂着したポルトガル人によって、火縄銃（鉄砲）が日本に初めて伝えられました。当時の種子島の領主はこれを買取り、刀鍛冶に命じて仕組みを研究させ、国産化を成功させました。これがきっかけとなり、鉄砲は瞬間に日本全国の戦国大名の間へ普及することとなりました。
問7	答え 1 天皇を中心とした中央集権的な政治体制が、全国的な経済基準を統一するまでには至っていなかったこと	16世紀後半の日本では、武田氏などの有力な戦国大名が独自の領国支配を行っていました。甲斐や信濃で「甲州ます」という独自の基準が使われていた事実は、長さや重さ、容積の基準である「度量衡」が全国で統一されていなかったことを示しています。これは、当時の天皇や室町幕府といった中央の権力が、全国的な経済基準を強制できるほどの中央集権的な政治体制を確立できていなかったという背景があります。その後、織田信長や豊臣秀吉による天下統一の過程で、次第に度量衡の統一が進められていくことになります。
問8	答え 4 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた	戦国大名は生き残りをかけて、実力主義による人材登用（朝倉孝景条々など）や、家臣が勝手に拠点を作って反乱するのを防ぐための城郭の制限を行いました。選択肢にある「婚姻の禁止や参勤交代」は江戸時代の武家諸法度の内容であり、「公地公民」は飛鳥時代の制度です。
問9	答え 2 自らの領国における家臣同士の私的な争いを禁じ、大名による統治を強化するため。	戦国大名は、家臣同士の復讐や紛争（自力救済）を禁止し、大名による裁判を受けさせることで領内の秩序を保とうとしました。これにより、軍力を維持しつつ大名の権力を絶対的なものにする狙いがありました。「喧嘩両成敗」の規定などはその代表例です。他の選択肢にある「全国共通のルール」や「墾田の私有」などは、分国法の性格とは異なります。
問10	答え 4 1549年に鹿児島へ上陸し、キリスト教の布教を始めた。	ザビエルは1549年に鹿児島に上陸して布教を開始しました。織田信長と会見して京都での布教を許されたのはルイス＝フロイスらであり、少年使節の派遣を勧めたのはヴァリニャーノです。また、鉄砲を伝えたのは1543年に種子島に漂着したポルトガル人商人であり、宣教師ではありません。
問11	答え 4 ポルトガルの航海者バスコ・ダ・ガマが、アフリカ大陸の喜望峰を経てインドに到達した。	日本の安土桃山時代における朝鮮出兵（1592年）と比較して、バスコ・ダ・ガマのインド航路到達は1498年（15世紀末）の出来事であり、約100年ほど早い時期に当たります。他の選択肢であるフランス革命は18世紀末、南北戦争は19世紀、ワイマール憲法の制定は20世紀の出来事であり、いずれも日本の江戸時代後期から大正時代にかけての事象です。
問12	答え 2 家臣同士の私的な争いを禁じ、大名の強力な権限で領国内の秩序を維持すること	戦国大名は、家臣たちの私的な争いが領国の混乱を招くことを防ぐため、武力による解決を禁じました。多くの分国法では、争った両者を理由に関わらず処罰する「喧嘩両成敗」の原則などが盛り込まれ、大名が絶対的な裁判権を持つことで領国支配を強めようとしていました。大名同士の婚姻制限は江戸時代の武家諸法度の内容です。
問13	答え 4 分国法	戦国大名が自らの領国を統治し、家臣の行動を取りしめるために定めた独自の法律を「分国法」といいます。江戸幕府が大名を統制するために定めた「武家諸法度」と混同しないように注意が必要です。

問1 島根県にある石見銀山が、2007年に世界文化遺産に登録された歴史的な背景や理由として最も適切な説明を次の中から選びなさい。（2016年

鳥取県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 16世紀から17世紀にかけて大量の銀を産出し、アジアだけでなくヨーロッパ諸国との貿易においても重要な役割を果たしたため。 | 2. 飛鳥時代に日本で初めて銅が発見された場所であり、日本最古の貨幣である和同開珎の原料を供給したため。 | 3. 明治維新後に政府によって官営模範工場が設置され、日本の近代産業の発展を象徴する場所となったため。 | 4. 瀬戸内海の手運を利用して全国に銅を供給し、江戸幕府の貨幣制度の安定を支えた最大の拠点であったため。 |
|---|--|---|--|

問2 島根県に位置し、戦国時代から江戸時代にかけて大量の銀を産出した日本最大級の銀山で、2007年に世界文化遺産に登録された場所を次の中から選びなさい。（2016年 鳥取県公立入試 類似）

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 佐渡金山 | 2. 生野銀山 | 3. 石見銀山 | 4. 別子銅山 |
|---------|---------|---------|---------|

問3 室町幕府の権威が衰退した戦国時代、各地で実力を持った戦国大名が登場しました。彼らが幕府の法律に頼らず、自らの領国を独自に支配し、家臣や民衆を統制するために制定した法律を何とといいますか。（2022年 和歌山県公立入試 類似）

- | | | | |
|--------|----------|----------|-----------|
| 1. 分国法 | 2. 御成敗式目 | 3. 武家諸法度 | 4. 公事方御定書 |
|--------|----------|----------|-----------|

問4 16世紀後半に甲斐や信濃の一部で使われていた、度量衡に関する独自の基準である「甲州ます」の説明として、最も適切な記述を選びなさい。

（2020年 愛知県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 中央の京で使われていた標準的な枡とは容量が異なり、地域独自の経済基準として運用されていた | 2. 将軍の足利義昭が京都の商人に命じて作らせ、全国の有力大名に配布した標準的な枡である | 3. 南蛮貿易を通じてキリスト教の宣教師たちが持ち込んだ、西洋式の容積単位に基づいた枡である | 4. 江戸幕府が貨幣制度の安定を目指して制定した、全国で唯一使用が認められた公認の計量器である |
|---|--|--|---|

問5 14世紀から15世紀にかけて、室町幕府の支配力が次第に弱まり、幕府の権威が失墜していきました。このような社会情勢の中で、下の者が実力で上の者を倒して地位を奪う風潮が広まりましたが、この風潮を何と呼びますか。（2024年 秋田県公立入試 類似）

- | | | | |
|---------|--------|---------|---------|
| 1. 尊王攘夷 | 2. 下剋上 | 3. 門閥政治 | 4. 大政奉還 |
|---------|--------|---------|---------|

問6 戦国大名が定めた法律の内容に多く見られる、「家臣同士が私的な争いを起こした場合、その理由の正当性を問わず、双方とも処罰する」という原則を何と呼びますか。（2020年 佐賀県公立入試 類似）

- | | | | |
|----------|---------|-----------|----------|
| 1. 喧嘩両成敗 | 2. 目目安箱 | 3. 連座（縁座） | 4. 奉公と恩賞 |
|----------|---------|-----------|----------|

問7 日本地図において、中国地方の日本海側に面した島根県に所在し、かつて「灰吹法」という技術を導入して生産量を飛躍的に高めた銀山を次の中から選びなさい。（2016年 鳥取県公立入試 類似）

- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 石見銀山 | 2. 生野銀山 | 3. 富岡製糸場 | 4. 足尾銅山 |
|---------|---------|----------|---------|

問8 戦国大名が「分国法」を制定した主な背景や目的として、最も適切な説明を選びなさい。（2023年 福井県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 鎌倉幕府が御家人たちの領地争いを裁判によって公正に解決し、武士の支持を集めようとしたから | 2. 応仁の乱を経て室町幕府の支配力が弱まったため、大名が実力で自国の武士や民衆を統制する必要があったから | 3. 江戸幕府が大名たちの婚姻や城の修理を制限し、全国の諸大名を統制しようと考えたから | 4. 明治政府が近代的な国家を建設するために、西洋の法制度を取り入れて国民の権利を定めようとしたから |
|---|---|---|--|

問9 越前国の戦国大名である朝倉氏が、拠点である一乗谷を中心とした領国支配を強めるために実施した政策の説明として、最も適切なものはどれですか。（2024年 滋賀県公立入試 類似）

- | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|--|
| 1. 一乗谷を商業専用の都市とし、家臣が居住することを厳しく制限した。 | 2. 室町幕府の法令のみを遵守させ、独自の法による支配を一切行わなかった。 | 3. 家臣を一乗谷に集住させ、領内に勝手に城を築くことを禁止した。 | 4. 家臣をそれぞれの所領に住まわせ、各地に防御のための城を自由に築かせた。 |
|-------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|--|

問10 戦国時代の堺において、自治的な運営を支えた商人の経済力や、当時の文化的な背景を説明した文として最も適切なものはどれですか。（2023年 滋賀県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. キリスト教の布教を認める代わりに、南蛮貿易を独占してヨーロッパの文化のみを追求した。 | 2. 朝廷からの特権を得た公家たちが、伝統的な和歌や蹴鞠の文化を町衆に広めた。 | 3. 会合衆と呼ばれる商人たちが町を治め、鉄砲の製造技術を取り入れることで軍事的・経済的地位を高めた。 | 4. 勘合貿易の独占によって得た利益を背景に、幕府の役人が直接町を支配した。 |
|---|---|---|--|

問11 15世紀後半の応仁の乱以降、室町幕府の権威が低下するなかで、各地の戦国大名が自らの領国内を独自に統治・管理するために制定した法律を何というか、正しい名称を選びなさい。（2023年 福井県公立入試 類似）

- | | | | |
|----------|--------|----------|-----------|
| 1. 武家諸法度 | 2. 分国法 | 3. 御成敗式目 | 4. 公事方御定書 |
|----------|--------|----------|-----------|

問12 戦国時代、現在の島根県に位置する石見銀山は日本最大級の銀山として知られていました。この銀山の支配権をめぐる、中国地方を舞台に激しい抗争を繰り広げた戦国大名の組み合わせとして適切なものはどれですか。（2026年 島根県公立入試 類似）

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 島津氏と大友氏 | 2. 尼子氏と毛利氏 | 3. 織田氏と今川氏 | 4. 武田氏と上杉氏 |
|------------|------------|------------|------------|

問13 戦国時代に各地を支配した戦国大名の多くは、「下剋上」という風潮の中で台頭しました。この時代における「下剋上」の説明として、当時の社会状況をふまえた最も適切なものはどれですか。（2016年 静岡県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 下の者が実力で上の者に打ち勝って地位を奪い、新たな領主として領国支配を広げていった。 | 2. 農民たちが宗教的な団結を強めることで、武士の支配を実力で排除して自治を行った。 | 3. 朝廷の権威を背景とした下級武士が、実力行使によって幕府の政治を批判し、地位を向上させた。 | 4. 幕府から任命された守護が、自らの実力を高めて隣国を吸収し、支配権を世襲していった。 |
|---|--|---|--|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 16世紀から17世紀にかけて大量の銀を産出し、アジアだけでなくヨーロッパ諸国との貿易においても重要な役割を果たしたため。	石見銀山は、最盛期には世界の銀産出量の約3分の1を占めていたと言われるほど生産量が多く、大航海時代の欧州諸国の地図にもその存在が記されていました。また、銀山を運営するにあたって周辺の森林を過剰に伐採せず、持続可能な資源管理を行っていた点も、世界遺産としての高い評価につながっています。
問2	答え 3 石見銀山	島根県大田市に位置するこの遺跡は、16世紀に博多の豪商らによって本格的な開発が始まり、江戸時代には幕府の直轄地（天領）として重要な財源となりました。良質な銀を大量に産出したことから、東アジアやヨーロッパとの交易において極めて重要な役割を果たしたことが評価され、世界文化遺産に登録されています。
問3	答え 1 分国法	室町幕府の支配力が弱まり、各地の守護大名が自らの実力で領地を治める戦国大名へと成長する過程で、独自のルールが必要となりました。これを分国法（または「家法」）と呼びます。鎌倉幕府の御成敗式目や江戸幕府の武家諸法度とは異なり、各大名が自分の領国内だけで適用するために定めたという点が特徴です。
問4	答え 1 中央の京で使われていた標準的な枡とは容量が異なり、地域独自の経済基準として運用されていた	甲州ますは、戦国時代に武田氏の領国などで使用された枡です。当時、中央では「京枡」が使われていましたが、地方の有力大名は自分の領内の経済や税（年貢）の徴収を管理するために、独自の度量衡を定めていました。甲州ますの容量が京の基準と異なっていたことは、当時の地域社会が独自の経済圏を持っていたことを象徴しています。足利義昭などの将軍が全国の基準を統一した事実はなく、むしろこうした地域ごとの差異が戦国時代の特徴の一つと言えます。
問5	答え 2 下剋上	応仁の乱以降、室町幕府の将軍や守護大名の権威が低下したことで、実力を持つ家臣や国人が主君を追放して自ら領地を治める動きが全国で見られるようになりました。この現象は戦国時代の大きな特徴であり、新たな支配者である戦国大名が誕生する要因となりました。
問6	答え 1 喧嘩両成敗	戦国大名にとって、領国内の家臣同士が私的な理由で武力衝突を起こすことは、領土の防衛力を低下させる大きなリスクでした。そのため、個別の事情に関わらず争いそのものを厳禁し、大名による一元的な裁判権を確立するためにこの原則が多くの分国法に盛り込まれました。
問7	答え 1 石見銀山	石見銀山では、鉱石から銀を取り出す「灰吹法（はいふきほう）」という技術が導入されたことで、生産量が急増しました。兵庫県の生野銀山や、愛媛県に位置し銅を産出した別子銅山などと混同しやすいですが、島根県という立地と、大航海時代の世界経済に影響を与えた規模の大きさが石見銀山の大きな特徴です。
問8	答え 2 応仁の乱を経て室町幕府の支配力が弱まったため、大名が実力で自国の武士や民衆を統制する必要があったから	応仁の乱によって中央政府である室町幕府の権威が失墜すると、各地の大名は自らの力で領国を維持しなければならませんでした。領国内の紛争を解決し、家臣を団結させて軍力を高めるために、独自の法律が必要とされました。選択肢にある「武家諸法度」は江戸時代、「御成敗式目」は鎌倉時代、「明治の法制度」は近代のもです。
問9	答え 3 家臣を一乗谷に集住させ、領内に勝手に城を築くことを禁止した。	朝倉氏は一乗谷に家臣を集めて住まわせることで、家臣がそれぞれの領地で独立した勢力を持つことを防ぎ、主君による直接的な統制を強めようとしていました。また、家臣が勝手に城を築くことを禁じた点も、大名への権力集中を図る戦国大名特有の政策といえます。このような集住政策は、後の江戸時代の城下町の形成にもつながる先駆的な取り組みでした。
問10	答え 3 会合衆と呼ばれる商人たちが町を治め、鉄砲の製造技術を取り入れることで軍事的・経済的地位を高めた。	堺の商人は、自由な経済活動を守るために「会合衆」を結成して自治を行いました。彼らは伝来したばかりの鉄砲の製造に着目し、その技術を確立することで各地の戦国大名と取引を行い、強大な影響力を持ちました。また、こうした豊かな経済力を背景に千利休が「わび茶」を完成させるなど、独自の町衆文化を形成しました。
問11	答え 2 分国法	室町幕府の統治能力が弱まった戦国時代、各地の戦国大名が領国を安定して支配するために独自に定めた法典です。幕府の法（幕府法）や荘園領主の法ではなく、大名自身の権力に基づいて定められた点に特徴があります。
問12	答え 2 尼子氏と毛利氏	石見銀山は現在の島根県大田市に位置し、戦国時代にはその莫大な利益を求めて周辺勢力が激しく争いました。当初は出雲国（現在の島根県東部）を拠点とした尼子氏が支配を強めていましたが、安芸国（現在の広島県）から勢力を伸ばした毛利氏がこれに挑み、長期にわたる抗争の末に毛利氏が支配権を確立しました。山梨県の武田氏や鹿児島県の島津氏は、活動拠点が異なるためこの地の直接的な支配権争いには関わっていません。
問13	答え 1 下の者が実力で上の者に打ち勝って地位を奪い、新たな領主として領国支配を広げていった。	戦国時代には、本来は主君に仕える立場であった守護代や国人などが、武力などの実力によって守護大名を追放したり、倒したりして自らが戦国大名へと成長する事例が多く見られました。これにより、室町幕府の任命に基づかない新しい支配体制が各地に形成されました。他の選択肢は一向一揆や守護大名の強化、幕末の動きを説明したものです。